

特定間伐等の実施の促進に関する基本的な方針

平成20年9月

山形県

1 本県の区域内における特定間伐等の実施の促進の目標

本県の平成14年度から18年度の5カ年間ににおける民有林の間伐実施面積は19,626 haである。地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成等、森林の多面的な機能の持続的発揮のため、平成20年度から平成24年度までの5カ年間に県内民有林において促進すべき間伐等の目標面積は23,800 ha（年平均4,760 ha）とする。

2 特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準

市町村が設定する特定間伐等を促進すべき特定間伐等促進区域については、以下の考え方で設定するものとする

- ① 間伐を必要とする人工林がまとまって存在する森林であること
- ② 造林未済地等であって、造林を促進することが適当な森林であること
- ③ 既存事業との整合性を確保しつつ、特に50年生以上の高齢級の森林と所有面積0.5ha未満の森林所有者に係るものを積極的に区域に包含して団地化を促進するものであること

3 特定間伐等促進計画の作成に関する事項

市町村が策定する特定間伐等促進計画については、以下の考え方で策定するものとする

- ① 事業の実施方法等
間伐面積及び材積、造林樹種及び面積、実施時期等の計画事項は、市町村森林整備計画に照らして適当と認められるものであること
計画の様式については、別添の様式を参考にすること
- ② 事業実施の確実性
事業実施主体の施業能力、労務計画、資金計画、森林所有者等の意向等からみて、事業が確実に実施されると見込まれるものであること
- ③ 目的達成に向けた計画的かつ集中的な事業の実施
特定間伐等の実施の促進の目的達成に向けて、適切な施業が行われていないと認められる人工林における間伐の実施、造林未済地の早期の解消に向けた造林等についての促進に十分に配慮すること
- ④ 関係者の合意形成等
地域内の関係者の意見を幅広く計画に反映するとともに、森林組合等の林業事業体による提案制度を活用して計画を作成すること
- ⑤ 間伐材の利用の促進
森林資源の循環利用を念頭において計画すること

4 特定間伐等の実施の促進に関する配慮事項

特定間伐等促進計画は、原則として、次の事項を配慮事項として定めるものとする。

① 森林施業の共同化の促進に関する事項

市町村や森林組合等は、森林施業の受委託契約や施業実施協定の締結の促進、不在村森林所有者への働きかけ等を通じ、効率的・効果的な間伐等の実施に努めるべきこと

更には、これらの取組を通じて、森林施業計画の作成等につなげていくべきこと

② 担い手の育成・確保に関する事項

特定間伐等の事業の担い手となる林業事業体の育成、林業従事者の確保を図ること

③ 森林施業の合理化に関する事項

現地の地形、路網整備状況、森林施業の集約化、高性能林業機械の導入等により施業の合理化を図ること

④ 間伐材の利用の促進に関する事項

間伐林分の効率的な集約化により、従前の建築用材の利用に加え、合板用材、紙パルプ、ペレット原料等、幅広い市場を確保し間伐材の市場性向上を図ること

(別記様式)

特定間伐等促進計画

〇〇県 〇〇町
平成〇年〇月

1 特定間伐等促進計画の目標

間伐等の実施の促進に関する特別措置法第3条の規定により定められた県の基本方針によると、県下の間伐等の実施の促進に関する基本方針では、特定間伐等の実施の促進の目標として、〇〇〇〇haの間伐の実施を掲げており、これは平成14年度から18年度の実績と比較すると大幅な増加となっている。

〇〇市の平成14年度から18年度の5カ年間の間伐実施面積は〇〇〇〇ha（年平均〇〇〇ha）であるが、県の基本方針や当市の間伐の実施状況を勘案して、平成20年度から24年度までの5カ年間で〇〇〇〇ha（年平均〇〇〇ha）の間伐を行うことを、本〇〇町特定間伐等促進計画の目標とする。

2 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い、さらに、本町の区域の範囲 別図のとおり（国土地理院1/25000地勢図相当の図面に図示（1/5000森林基本図の使用も可））

注） 特定間伐の実施計画を網羅するようある程度広めに区域設定する
人工林を厳密に拾う必要はなく、介在的な天然林を含め、間伐が必要な範囲を面的に区域設定する

3 特定間伐等の実施計画

(1) 間伐

間伐実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況				間伐の内容		対図番号 又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村(郡)	字(大字)又は林班	地番又は林小班	面積	樹種又は林相	林齢	適用	間伐の方法	間伐立木材積			
〇〇森林組合	H20	〇〇県	〇〇町	〇〇	〇〇	2.0	スギ単層	35		切り捨て	105	11イ	○	

※ 枚数が多くなる場合は、別紙としても可。

間伐と一体的に実施する他の作業種については、備考欄に記載

(2) 造林

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				造林の内容					対図番号 又は 林小班名	交付金希望	備考	
		都道府県	市町村(郡)	字(大字) 又は 林班	地番 又は 小班	造林面積	うち 植栽 面積	植栽 時期	植栽 樹種	植栽 本数				

※ 造林後に実施する下刈りについては、備考欄に記載。

(5) その他施設

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				施設名	数量	対図番号 又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村(郡)	字(大字)又は林班	地番又は小班					

(6) 事業実施箇所

(国土地理院 1 / 25000 地勢図相当の図面に図示 (1 / 5000 森林基本図の使用も可))

- ・ 緊急間伐等事業の実施を促進すべき区域を図示した上で
- ・ 事業実施箇所を図示
- ・ 対図番号又は林小班名を表示

- 4 森林施業受委託や施業実施協定の締結促進等、森林施業の共同化の促進に関すること
 - ・ 集約化に向けた林業事業体の取組方針

- 5 担い手の育成及び確保に関すること
 - ・ 林業事業体の実態と林業生産活動促進の方向
 - ・ 間伐を実施する上で必要な森林組合や林業事業体の経営体質強化策
 - ・ 間伐を実施する上で必要な林業労働者の育成確保策

- 6 間伐事業の合理化に向けた取組の方向
 - ・ 高性能林業機械を活用した低コスト化策
 - ・ 間伐材受け入れ工場等の実態と需要拡大の方向